

申告書は、 国税庁ホームページで 作成できます！

作成コーナー

検索



ご自宅等で作成コーナーを利用すると、こんなに便利！

税務署に出向く必要なし！

e-Tax 又は 印刷して郵送等により提出することができます。

いつでも利用可能！

確定申告期間中は、休日を含め24時間利用できます。

自動計算機能！

収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算することができます。

プリントサービスにも対応！

コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。

作成が
終わったら

印刷して税務署に郵送！



書面提出

申告書等のデータを印刷して、添付書類と一緒に郵送等で提出！

たくさんの方が郵送で申告書を提出されています。



インターネットで送信！



e-Tax

国税電子申告・納税システム

e-Taxならこんなにいいこと

- ① 作成コーナーから電子申告
- ② 添付書類の提出省略
- ③ 還付金がスピーディー



特に、給与、年金所得のみの方は、見やすさ
わかりやすさ等を重視した、簡易な申告書
作成画面により申告書が作成できます。

タブレット端末からもご利用できます！

タブレット端末からは、所得税の確定申告書作成コーナーのみが利用できます。
また、パソコンで利用可能なe-Taxでの送信など、一部機能がご利用できませんので、
申告に当たっては、申告書を印刷して郵送等により提出する必要があります。

タブレット端末からはこちらの
QRコードをご利用ください。



操作方法など、ご不明な点等のお問合せ先は裏面をご覧ください。

「確定申告書等作成コーナー」の操作や、 確定申告に関するお問合せはお電話で

▶ 作成コーナーの操作などに関するお問合せ



パソコンはあまり得意じゃないんだよね。
自宅で申告書を作成中に、操作方法とか分からない場合はどうしよう？

大丈夫!!作成コーナーの操作に関するご質問は
お電話で問い合わせることができます。



e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901** e - コクセイ (全国一律市内通話料金)

e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト及び確定申告書等作成コーナーの操作などのご質問

➢月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

受付時間に変更される場合がありますので、e-Taxホームページでご確認ください。

ご利用の電話機によっては、上記ダイヤルにつながらない場合があります。

その場合は、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります。)

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178** マイナンバー (音声ガイダンスに従って1番を選択してください。)

マイナンバーカードの利用に係るICカードリーダライタの設定、パソコン操作などのご質問

➢平日 9:30～20:00 ➢土日祝日 9:30～17:30 (年末年始を除きます。)

受付時間に変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。

ご利用の電話機によっては、上記ダイヤルにつながらない場合があります。

その場合は、050-3818-1250をご利用ください(通常の通話料金となります。)

▶ 税務相談などに関するお問合せ



自宅で申告書を作成していたら、ちょっと分からないことが
あるんだけど、どこに聞けばいいかな？

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、
お電話で問い合わせることができます。



最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて
該当の番号を選択してください。最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

申告書の提出にはマイナンバーの記載が必要です

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、

申告書の提出には、

マイナンバーの記載



本人確認書類の提示又は写しの添付 が必要です



※扶養親族等がいる方は、当該扶養親族等のマイナンバーの記載が必要です